

新2年次生の作業療法定義に対する意識調査 — 代表的な3つの定義における比較 —

Investigation into the awareness of occupational therapy definitions of new sophomores — Comparison of three representative definitions —

福意 武史

川崎医療福祉大学

Takeshi Fukui, OTR: Kawasaki University of Medical Welfare

作業療法おこやま 23 : 38~45, 2013

Key Words: 作業療法, 定義, 意識調査

2014年1月23日受理

要旨 筆者は、作業療法の社会的認知を増すために、どのような方策があるかを検討している。今回の研究目的は、作業療法の定義について、議論する必要があるのかどうかを考えることであった。我が国において代表的な作業療法の3つの定義について、学生の意識調査を行った。

対象は、作業療法専攻に在籍する新2年次生41名であった。調査内容は、学生の考える作業療法の本質、定義が与えるイメージ、及び学生が思う定義の妥当性と嗜好性について調査した。また、法定義と協会定義の共存についての意識を調査した。

今回の調査で、各々の定義でイメージする意識は異なることが分かった。また、法定義と協会定義が共存することへの問題意識は薄いことが分かった。以上より、筆者は、作業療法の定義について、みなで再考する必要性があると考えた。

The author examined a method for improving social cognition of occupational therapy. The purpose of this study was to assess for necessity of discussion about the definitions of occupational therapy. The author conducted an investigation into the sophomores' awareness of three definitions related to occupational therapy that are representative in our country.

Forty-one students specializing in occupational therapy participated in the questionnaire survey at the beginning of the second year. The contents of the investigation included the students' notions and images of the definitions. Furthermore, the investigation included the appropriateness and the preference of the definitions. Also, the author investigated the awareness of the co-existence of definitions in our country.

The awareness of each definition indicated a different tendency. Also, the author found that critical awareness in relation to the definitions was tenuous. As a result, the author recognizes the necessity for discussion of the definitions.

はじめに

近年、作業療法士の需要は高まりつつあり、筆者の勤務する川崎医療福祉大学に来る求人数を見てみると、ここ何年かは同じ学科の理学療法士よりも多い。しかし、当大学における受験者の数は、

毎年、理学療法専攻の方が圧倒的に多いのが実情である。筆者は、その原因のひとつに、作業療法の本質に対する社会的認知が低いことがあるのではないかと考えた。そして、作業療法の社会的認知をよりよく向上させるためにはどうすればよいのかについて考えた。

筆者は、その方策を考えるための1つの題材に、作業療法の定義について検討することを挙げた。その手始めとして、我が国においては最古で根幹ともいえる理学療法士及び作業療法士法による定義（以下、法定義）に着目し、学生の意識調査を基に検討してきた。2009年に行った作業療法の新2年次生の調査では、法定義から受ける作業療法のイメージには学生間で差異があり、法定義が作業療法の本質を表していると考える者や法定義が好きと思う者は多くなかった¹⁾。また、同一クラスの新2年次時と4年次終了時での比較調査では、自己の考える作業療法の本質も、法定義に対する意識も変化することが分かった。特に、法定義が作業療法の本質を表していると考える者は著明に減り、法定義が好きと思う者はなくなったのが目を引いた²⁾。

さて、我が国における作業療法の代表的な定義は、法定義と日本作業療法士協会による定義（以下、協会定義）、及び世界作業療法士連盟（World Federation of Occupational Therapists）による定義（以下、WFOT定義）とされる^{3,4)}。今回は、この3つの定義（表1）を題材にして、学生の意識等を調査し、検討することにした。以下に、そ

表1 我が国における作業療法の代表的な定義

<p>理学療法士及び作業療法士法（1965年） 作業療法とは、身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行わせることをいう。</p> <p>日本作業療法士協会（1985年） 作業療法とは、身体又は精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて、治療、指導及び援助を行うことをいう。</p> <p>世界作業療法士連盟（2004年版） 作業療法士は、作業（occupation）を通して健康と幸福（well being）を促進することに関心をもつ専門職である。作業療法の基本目標は、人々が日常の活動に参加することができるようにすることである。作業療法士は、人々が能力を高めることを可能にするようなことをしたり、より参加しやすくするように環境を変更することによって、日常の生活に参加するという成果を達成する。</p>

れぞれの定義について紹介する。

我が国で、作業療法が公式に誕生したのは、1965年に理学療法士及び作業療法士法が公布、施行された時である。そして、同時に法定義が生まれた。それより先の1963年に、PT（physical therapy）・OT（occupational therapy）制度調査打ち合わせ会が発足し、PTとOTにおける日本語名称や業務内容、及び資格要件や養成所開設の基準等が煮詰められていった。そして、日本語名称においては、職能療法士と職能訓練士、及び作業療法士等が検討され、最終的には委員の挙手により作業療法士に決定されたという⁵⁾。このように、occupationという言葉が十分理解されずに、我が国に導入されたとされる⁶⁾。そして、法定義が生まれて半世紀が経とうとしているが、今もなお、この定義は改訂されることなく用いられている。

日本作業療法士協会は、作業療法士国家資格取得者で構成される職業団体で、1966年に結成された。日本作業療法士協会は、1982年に、独自の協会定義の作成に着手した。そして、全会員及び有識者より意見の聴取を求めながら審議を継続し、1985年に総会で採択され、協会定義が生まれた⁵⁾。協会定義も改訂されることなく、現在に至るまで用いられている。

世界作業療法士連盟は、1952年に設立された作業療法の水準を高めるための国際的組織である。日本作業療法士協会も、1972年に正会員として加入した。世界作業療法士連盟は、WFOT定義を幾度となく発展的に改定してきた⁷⁾。そして、今回用いたWFOT定義は、調査当時の最新版とされる2004年のもので、法定義や協会定義に比べて非常に新しいものである。

今回は、学生の考える作業療法における作業の位置づけ、各々の定義から受けるイメージと定義の妥当性、及び嗜好性について調査した。また、法定義と協会定義が共存することに対する質問も行った。今回は、概念形成の機会がまだ少なく、新鮮な意識を持つであろう新2年次生を対象にア

ンケート調査を行った。

対象と方法

対象は、2012年度の川崎医療福祉大学作業療法専攻に在籍する新2年次生41名（男9名・女32名、平均年齢19.1±0.3歳）であった。対象は、1年次に、作業療法の概念を学ぶ3つの専門科目を既修していた。「リハビリテーション総論」ではリハビリテーションや作業療法の役割等を、「作業療法学総論Ⅰ」では作業療法の定義やアプローチの流れ等を学んでいた。また、「作業療法研究Ⅰ」では、隣接する川崎医科大学附属病院において、本学教員が行う作業療法の臨床場面を見学し、それに基づくグループ学習等を経験していた。併せて、「理学療法学総論」も既修しており、チームの一員である理学療法の役割や方法等を学んでいた。

アンケート調査は、対象が新2年次生となった2012年4月9日に、「基礎作業学」という専門科目の授業の一環で行った。この目的は、学生が作業療法の概念について考え、その本質を整理していくための礎とすることであった。アンケート調査は、先ず授業における学習目的を説明し、次いで筆者が個人情報保護の上で結果を分析し学術発表に用いることへの説明と同意をとった後、

表2 アンケートの調査項目

問1：あなたは、なぜ、作業療法は作業療法というと考えるか
問2：あなたは、過去に、この定義が作業療法の本質を表しているかどうかについて考えたことがあるか
問3：あなたは、今考えて、この定義が問1の観点で、どのようなイメージを抱かせるとするか
問4：あなたは、今考えて、この定義が作業療法の本質を表していると思うか
問5：あなたは、今考えて、この定義が好きか嫌いか、その理由は
問6：あなたは、過去に、法定義と協会定義の2つが存在する事実について、奇異（不思議）だと感じたことがあるか
問7：あなたは、法定義があるにもかかわらず、なぜ、協会定義が作られたのかを他者から聞いたことがあるか
問8：あなたは、法定義があるにもかかわらず、なぜ、協会定義が作られたのかを自分なりに考えたことがあるか

無記名形式で行った。

表2に調査項目の一覧表を示した。内容は、自己が考える作業療法における概念と各々の定義に対する意識等、及び法定義と協会定義の共存に対する質問であった。問1では、なぜ作業療法は作業療法というのかを7者択一で問うた（表3）。すなわち、作業療法における作業は、対象、目的、及び手段のどの観点に位置づけられると思うかを問うた。

問2から問5は、各々の定義に対する意識に関するものである。対象は、1年次にそれらの定義について既に学んでいたが、アンケート用紙上に再掲し読ませた上で答えさせた。問2では、過去に、各々の定義が作業療法の本質を表しているかどうかについて考えたことがあるかを、「ある」と「ない」と「分からない（忘れた等）」の3者択一で問うた。また、「ある」場合はその程度を、「深く」と「ある程度」と「少しだけ」の3者択一で答えさせた。「ない」場合はその理由を、「そんなものだと思っていたから」と「考えることを思いつかなかった」の2つの選択肢、及びその他の自由記述で答えさせた。問3では、各々の定義は、今考えて、問1の観点で、どのようなイメージを抱かせるとするかを、7者択一で問うた。問4では、各々の定義は、今考えて、作業療法の本質を表していると思うかを、「思う」と「思わない」と「どちらともいえない」、及び「分からない」の4者択一で問うた。問5では、各々の定義は、今考えて、

表3 問1の内容

問1	あなたは、なぜ、作業療法は作業療法というと考えるか（作業療法における作業の位置づけ）
①	対象にある→「作業障害（者）を治療の対象とする」から
②	目的にある→「作業を獲得するということを目指す」から
③	手段にある→「作業を治療の手段に用いる」から
④	上記の「対象」と「目的」との両方の観点から
⑤	上記の「対象」と「手段」との両方の観点から
⑥	上記の「目的」と「手段」との両方の観点から
⑦	上記の「対象」と「目的」と「手段」の全ての観点から

好きか嫌いかを、「好き」と「嫌い」と「どちらともいえない」、及び「分からない」の4者択一で、またその理由は何かを問うた。なお、以上の4問は、法定義、協会定義、WFOT定義の順番で行った。

問6から問8は、我が国に、法定義と協会定義が共存していることに関する質問であった。問6では、2つの定義が共存することについて、奇異(不思議)だと感じたことがあるかどうかを、「ある」と「ない」の2者択一で問うた。「ない」場合はその理由を、「考えたことがなかった」と「あることに違和感がなかった」の2つの選択肢で選ばせた。問7では、法定義があるにもかかわらず、なぜ協会定義が作られたのかを他者から聞いたことがあるかどうかを、「ある」と「ない」と「分からない(忘れた等)」の3者択一で問うた。問8では、法定義があるにもかかわらず、なぜ協会定義が作られたのかを自分なりに考えたことがあるかどうかを、「ある」と「ない」の2者択一で問うた。

結果

1. なぜ作業療法は作業療法というのか(作業の位置づけ)

問1の結果を表4に示した。⑥の「作業を獲得することを目的に、作業を手段に用いるから」が17名(41.5%)で最も多く、⑦の「作業が障害された者を対象に、作業を獲得することを目的に、

表4 問1の結果

問1	あなたは、なぜ、作業療法は作業療法というと考えるか(作業療法における作業の位置づけ)
①対象にある	: 1名(2.4%)
②目的にある	: 3名(7.3%)
③手段にある	: 8名(19.5%)
④対象と目的にある	: 1名(2.4%)
⑤対象と手段にある	: 2名(4.9%)
⑥目的と手段にある	: 17名(41.5%)
⑦対象と目的と手段にある	: 9名(22.0%)

作業を手段に用いるから」が9名(22.0%)、③の「作業を手段に用いるから」が8名(19.5%)で次いだ。この3つの選択肢には、すべて、手段という観点が含まれていた。

2. 定義が作業療法の本質を表しているかどうか考えたことがあるか

問2の結果を表5に示した。法定義と協会定義は、「ある」と「ない」の2つの回答に分かれた。そして、どちらの定義も、「ない」が「ある」を大きく上回った。WFOT定義は、「ある」が1名(2.4%)、「分からない(忘れた等)」が2名(4.9%)のみで、ほとんどの者が「ない」と回答した。

「ある」場合の程度については、すべての定義において、「深く」は一人もいなかった。法定義で「ある」と答えた13名では、「少しだけ」が9名(69.2%)と多く、「ある程度」は4名(30.8%)であった。協会定義で「ある」と答えた15名では、「少しだけ」が11名(73.3%)と多く、「ある程度」は4名(26.7%)であった。WFOT定義で「ある」と答えた1名は、「少しだけ」と回答した。

「ない」場合の理由については、法定義で「ない」と答えた28名では、「そんなものだと思っていたから」が17名(60.7%)と多く、「考えることを思いつかなかった」が9名(32.1%)、自由記述で「難しいから」が1名(3.6%)であった。なお、1名は理由の記述がなかった。協会定義で「ない」と答えた26名では、「そんなものだと思っていたから」が18名(69.2%)と多く、「考えることを思いつかなかった」が7名(26.9%)で、1名は理由の記述がなかった。WFOT定義で「ない」と答えた38名では、「そんなものだと思っていたから」が16名(42.1%)、「考えることを思いつかなかった」

表5 問2の結果

問2	あなたは、過去に、各々の定義が作業療法の本質を表しているかどうかについて考えたことがあるか		
<法定義>	<協会定義>	<WFOT定義>	
・考えたことがある	: 13名(31.7%)	15名(36.6%)	1名(2.4%)
・考えたことがない	: 28名(68.3%)	26名(63.4%)	38名(92.7%)
・分からない(忘れた等)	: 0名(0.0%)	0名(0.0%)	2名(4.9%)

が12名 (31.6%)、自由記述で「知らなかった」が7名 (18.4%) であった。そして、3名は理由の記述がなかった。

3. 定義がイメージさせる作業療法における作業の位置づけ

問3の結果を表6に示した。法定義では、③の「手段にある」と⑥の「目的と手段にある」と⑦の「対象と目的と手段にある」の3つの回答が同程度で上位を占めた。協会定義では、⑥の「目的と手段にある」と⑦の「対象と目的と手段にある」の2つの回答が同程度で上位を占めた。WFOT定義では、②の「目的にある」の回答が多くなり、⑥の「目的と手段にある」と同程度で上位を占め、⑦の「対象と目的と手段にある」の割合はやや減少した。以上のように、定義がイメージさせる作業療法における作業の位置づけは、各々の定義により傾向が異なった。

4. 定義は作業療法の本質を表していると思うか

問4の結果を表7に示した。法定義では、「ど

ちらともいえない」が過半数を占め、「思う」が12名 (29.3%) で次ぎ、「分からない」も7名 (17.1%) いた。「思わない」はいなかった。協会定義では、「思う」が過半数を占め、「どちらともいえない」と「分からない」が同程度で次いだ。「思わない」はいなかった。WFOT定義では、「思う」が過半数まではいかないが突出して多く、「どちらともいえない」が12名 (29.3%)、「分からない」が8名 (19.5%) で次ぎ、協会定義と似た傾向を示した。また、「思わない」も3名 (7.3%) いた。

5. 定義が好きか嫌いか、その理由は

問5の結果を表8に示した。法定義では、「どちらともいえない」が最多で60%強を占め、「分からない」が9名 (22.0%)、「嫌い」が5名 (12.2%) で次いだ。「好き」は2名 (4.9%) のみだった。協会定義とWFOT定義は似た傾向を示し、「好き」が約半数と最多になり、「どちらともいえない」と「分からない」が次いだ。そして、「嫌い」は法定義よりも少なかった。

法定義において、「どちらともいえない」とし

表6 問3の結果

問3 あなたは、今考えて、この定義が問1の観点で、どのようなイメージを抱かせると思うか	<法定義>	<協会定義>	<WFOT定義>
①対象にある	: 1名 (2.4%)	1名 (2.4%)	3名 (7.3%)
②目的にある	: 4名 (9.8%)	4名 (9.8%)	11名 (26.8%)
③手段にある	: 11名 (26.8%)	6名 (14.6%)	2名 (4.9%)
④対象と目的にある	: 1名 (2.4%)	2名 (4.9%)	5名 (12.2%)
⑤対象と手段にある	: 5名 (12.2%)	1名 (2.4%)	0名 (0.0%)
⑥目的と手段にある	: 10名 (24.4%)	14名 (34.1%)	12名 (29.3%)
⑦対象と目的と手段にある	: 9名 (22.0%)	13名 (31.7%)	8名 (19.5%)

表7 問4の結果

問4 あなたは、今考えて、この定義が作業療法の本質を表していると思うか	<法定義>	<協会定義>	<WFOT定義>
・思う	: 12名 (29.3%)	24名 (58.5%)	18名 (43.9%)
・思わない	: 0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	3名 (7.3%)
・どちらともいえない	: 22名 (53.7%)	9名 (22.0%)	12名 (29.3%)
・分からない	: 7名 (17.1%)	8名 (19.5%)	8名 (19.5%)

表8 問5の結果

問5 あなたは、今考えて、この定義が好きか嫌いか	<法定義>	<協会定義>	<WFOT定義>
・好き	: 2名 (4.9%)	19名 (46.3%)	21名 (51.2%)
・嫌い	: 5名 (12.2%)	3名 (7.3%)	3名 (7.3%)
・どちらともいえない	: 25名 (61.0%)	14名 (34.1%)	9名 (22.0%)
・分からない	: 9名 (22.0%)	5名 (12.2%)	8名 (19.5%)

た理由は、「よい所もあれば悪い所もある」がほとんどで、「法定義だから仕方ない」といった消極的意見も相当数見られた。悪い所は、小数意見に分かれたが、「対象が限定的すぎる」や「行わせるという表現が悪い」、或いは「手工芸に偏る」や「基本的治療も含まれることが伝わらない」が比較的多かった。以上の理由は、「嫌い」の理由とも通じていた。また、「分からない」とした理由は、「学びの途中で、これからである」が多く、「深く考えたことがない」も相当数あった。

協会定義において、「好き」とした理由は、「分かりやすい」や「具体的である」、或いは「対象が広い」や「内容が深い」が多かった。「どちらともいえない」とした理由は、「長すぎる」や「理解が難しい所がある」が多かった。「分からない」とした理由は、法定義と同様であった。

WFOT定義において、「好き」とした理由は、「分かりやすい」や「健康と幸福まで言及している」が特に多く、「環境の変更まで方法に挙げている」や「共感できる」も多かった。「どちらともいえない」とした理由は、「手段が分かりにくい」が多く、「対象が書いていない」や「日常生活活動だけではない」も挙げた。「分からない」とした理由は、法定義と同様であった。

6. 法定義と協会定義の共存を奇異（不思議）だと感じたことがあるか

「ある」は22名(53.7%)で、「ない」は19名(46.3%)であった。「ない」と答えた理由は、「考えたことがなかった」が11名(57.9%)と多く、「あることに違和感がなかった」が7名(36.8%)で、1名は理由の記述がなかった。

7. 協会定義が作られた理由を他者から聞いたことがあるか

「ある」は1名(2.4%)で、「ない」は29名(70.7%)であった。また、「分からない(忘れた等)」も11名(26.8%)いた。

8. 協会定義が作られた理由を自分なりに考えたことがあるか

「ある」は10名(24.4%)で、「ない」は31名(75.6%)であった。

考 察

今回は、我が国で代表的な3つの作業療法の定義を題材に、学生の意識について調査した。その目的は、どの定義がよいかどうかを考えるのではなく、各々の定義により意識に違いがあるかどうかを確かめることであった。筆者は、もし違いがあるならば、異なる定義の存在と使用は、作業療法に対する概念の共通認識を阻害することにつながるのではないか、そして、時代や実態に即した定義をみなで再考する必要性があることを示唆するのではないかと考えた。

問2の結果より、多くの者が「各々の定義が作業療法の本質を表しているかどうかについて考えたことがなかった」としており、今回のスタディで初めて3つの定義を対比して考えたことが分かる。また、「考えたことがある」と答えた者においても、その程度は「少しだけ」と「ある程度」であり、今回のスタディで初めて深く考えたことが分かる。以上をまとめると、今回のスタディは、これまでの学習で形成された自己の作業療法の概念を整理して、かつ、各々の定義の持つ概念とそれに対する意識とを初めて深く確認したものであったといえる。

問1の結果と問3の結果を対比すると、自己の作業療法に対する概念と各々の定義が抱かせるイメージには、回答傾向に差があった。また、問3の結果のみを眺めると、同じ定義であっても個人により感じ方に差があること、3つの定義の間にも回答傾向に差があることが分かった。以上より、定義における異なる構成や表現は、読み手や聞き手に異なるイメージを与えることが確認できた。

問4の定義が作業療法の本質を表しているかと、問5の定義が好きか嫌いかでは、協会定義と

WFOT定義は回答傾向が似ており、ともに肯定意見が多かった。それに対し、法定義では、「本質を表している」と「好き」と答えた者が他の2つの定義より極端に少なかった。問5では、制定が新しい順に「好き」が増えることが筆者に注意を向けさせた。回答は、どの定義も「どちらともいえない」が多かったが、その理由は「よい所あれば悪い所もある」がほとんどで、定義ごとに、よい所と悪い所が指摘された。特に、法定義の「どちらともいえない」と「嫌い」の理由には、「手工芸に偏る」や「基本的治療も含まれることが伝わらない」等が挙げられた。2010年4月30日、厚生労働省医政局長は、各都道府県知事あてに「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」という通達を出した。その中の「作業療法の範囲」という項目で、理学療法士及び作業療法士法第2条第2項の「作業療法」については、同項の「手芸、工作」という文言から、「医療現場において手工芸を行わせること」といった認識が広がっているとして、表9に示した業務が理学療法士及び作業療法士法第2条第1項の「作業療法」に含まれるものであると説明している。併せて、このことから、作業療法士を積極的に活用することが望まれると提言している。この公文書内容は、学生が法定義に対して抱いた疑問の理由を裏付けるものであろう。しかし、この通達は都道府県知事に出されたものであり、どれほどの臨床や教育現場の者に、ひいては一般社会の者に伝わっているだろうか。筆者は、我々作業療法士が率先して、この内容が社会において周知されるよう啓発していかなければならないと考える。

問6から問8までは、法定義と協会定義の共存に関する質問だが、問6では「共存することを奇

異（不思議）と感じたことがある」と答えた者が、「感じたことがない」と答えた者より、わずかではあるが多かった。そして、問7で「協会定義が作られた理由を他者から聞いたことがある」と答えた者は1名しかいなかった。すなわち、問6で「奇異と感じたことがある」と答えた者は自らその理由を求めようとするのが考えられるが、問8の結果では自己で考えようとしなかった者の方が圧倒的に多かった。以上より、新2年次生においては、作業療法の定義が複数あることへの問題意識がまだ薄いことが窺われた。

岩崎⁸⁾は、「定義とは、1つの事柄の意味をはっきりと定めることである。受け取り手によって違う解釈をされないように意味を明確にしておくことは、学問の基本原則であり、また専門職にとっては誰にどのようなサービスをどのように提供するか（対象・目的・方法）を明言することである」という。また、文化とは、後天的、歴史的に形成された外面的及び内面的な生活様式の体系であり、集団の全員または特定のメンバーによって共有されるものである⁹⁾。そして、人の生活は作業から成る。筆者は、作業療法のあり方と定義は、その時々文化に対応したものでなければならぬと考える。あと少しで、法定義が生まれて50年、協会定義が生まれて30年になる。その間、文化は、我が国においても世界においても、時の流れとともに変わった。そして近年、我が国においては、作業療法を取り巻く状況は大きく変動してきている。今回の調査において、新2年次生に定義が抱かせる作業療法における作業の位置づけ、及び新2年次生が考える定義の妥当性と嗜好性には、3つの定義により異なる傾向があることが分かった。また、定義が複数あり用いられていることに対して、

表9 厚生労働省の説明する作業療法の範囲（2010年4月30日）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・移動、食事、排泄、入浴等の日常生活活動に関するADL訓練 ・家事、外出等のIADL訓練 ・作業耐久性の向上、作業手順の習得、就労環境への適応等の職業関連活動の訓練 ・福祉用具の使用等に関する訓練 ・退院後の住環境への適応訓練 ・発達障害や高次脳機能障害等に対するリハビリテーション |
|--|

その問題意識がないか、或いはあっても問題を追及していこうとする意識が少ないことが窺われた。

以上のことより、卒前教育では、今回の調査結果がなぜ生まれるのかをさらに分析するとともに、複数の定義が共存し使用されていることを直視し、その問題点について学生と語り合う必要があると考えた。また、我が国の作業療法の世界でも、みなで定義について議論する必要性があるのではないかと考えた。

おわりに

前述のように、WFOT定義は、社会の時代背景を踏まえて、内容が改定されている。表10は、2011年現在の世界作業療法士連盟のホームページの「What is Occupational Therapy?」によるWFOT定義である³⁾。表1に挙げた2004年版と対比すると、その概念の変遷が分かる。筆者は、この意味についても考えていきたいと思っている。

表10 新しい世界作業療法士連盟の定義 (WFOT定義)

世界作業療法士連盟 (2011年版) 作業療法は、作業を通して健康と安寧を促進することに関わるクライアント中心の医療・保健専門職 (Client-centred health profession) である。作業療法の主な目的は、人々を日常の活動に参加できるようにすることである。作業療法士は、人々や地域社会と協力して、彼らがしたい、する必要のある、することが期待されている作業に従事する能力を高め、また作業や環境を修正して彼らの作業への従事をよりよく支援することによって、この (日常の活動に参加するという) 成果を達成する。

そして、本論文作成中の2013年10月に、日本作業療法士協会の学術部・学術委員会より「協会の作業療法の定義改定に向けた意見募集」という通知が会員に出された。日本作業療法士協会は、この動きの背景を次のように説明している。「WFOTや主要国の作業療法士協会では社会の変化に対応するために作業療法の定義を度々改定しているが、日本作業療法士協会は一度も改定を行っていない。しかし、我が国でも社会は変化しており、作業療法士の社会的役割は拡がり期待されている。この

ような時代の要請を鑑み、日本作業療法士協会では、さまざまな場で一貫性のある作業療法を実践・提供し、さまざまな対象者に作業療法 (士) の広範に渡る職能をわかりやすく説明できるよう、作業療法の定義の改定に向けた検討を開始した」という。この改定に向けた行動計画は、2013年9月21日に理事会で承認され、第二次5カ年戦略 (2013年～2017年) にも位置づけられ、今後順次進められていくことになる。以上は、奇しくも、今回筆者が提案した内容と相通じるものであった。

文献

- 1) 福意武史：作業療法の本質と法定義について考える - 新2年次生へのアンケート調査を通して -。作業療法おかやま21：53-57, 2012.
- 2) 福意武史：学生が考える作業療法の本質と法定義に対する意識 - 新2年次と4年次終了時との比較 -。川崎医療福祉学会誌22 (1)：45-52, 2012.
- 3) 日本作業療法士協会：作業療法白書2010。日本作業療法士協会，東京，pp.12, pp.132-133, 2012.
- 4) 毛束忠由：作業療法の定義。日本作業療法士協会監修，作業療法学全書 第1巻 作業療法概論，改定第3版，協同医書出版，東京，pp.23-28, 2010.
- 5) 日本作業療法士協会：作業療法白書1990。日本作業療法士協会，東京，pp.1-9, 1991.
- 6) 鷲田孝保：基礎知識。日本作業療法士協会編，作業療法学全書 第2巻 基礎作業学，初版，協同医書出版，東京，pp.16-20, 1991.
- 7) 里村恵子：世界作業療法士連盟の歩み。加藤信勝・竹村堅次・鈴木明子編，作業療法 - 心身障害に対するアプローチ (上)，創造出版，東京，pp.70-73, 1993.
- 8) 岩崎テル子：作業療法の種々の定義。岩崎テル子編，標準作業療法学 専門分野 作業療法学概論，第2版，医学書院，東京，pp.14-15, 2011.
- 9) 鷲田孝保：文化と作業。日本作業療法士協会編，作業療法学全書 第2巻 基礎作業学，改訂第2版，協同医書出版，東京，pp.13-16, 1999.